

小松島市 訪問型サービス(独自)サービスコード表 令和4年10月1日以降

※灰色は廃止、水色は新規、黄色は変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	272	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ラ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算	

別表1

※水色は新規、黄色は変更

小松島市 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表 ※緩和型サービス(訪問型サービスA) 1割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1001	訪問型サービス緩和型Ⅰ(1割負担)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度:1月の中で5回まで)	90%	241	1回につき
A3	1002	訪問型サービス緩和型Ⅰ・同一(1割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	217	
A3	1003	訪問型サービス緩和型Ⅱ(1割負担)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度:1月の中で9回まで)	90%	245	
A3	1004	訪問型サービス緩和型Ⅱ・同一(1割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	221	
A3	1005	訪問型サービス緩和型Ⅲ(1割負担)	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度:1月の中で13回まで)	90%	258	
A3	1006	訪問型サービス緩和型Ⅲ・同一(1割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	232	
A3	1007	訪問型サービス緩和型Ⅳ短時間サービス(1割負担)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)(1月につき22回まで)	90%	150	
A3	1008	訪問型サービス緩和型Ⅳ短時間サービス・同一(1割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	135	
A3	1101	訪問型サービス緩和型初回加算(1割負担)	初回加算	90%	200	1月につき

小松島市 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表 ※緩和型サービス(訪問型サービスA) 2割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1010	訪問型サービス緩和型Ⅰ(2割負担)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度:1月の中で5回まで)	80%	241	1回につき
A3	1011	訪問型サービス緩和型Ⅰ・同一(2割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	217	
A3	1012	訪問型サービス緩和型Ⅱ(2割負担)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度:1月の中で9回まで)	80%	245	
A3	1013	訪問型サービス緩和型Ⅱ・同一(2割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	221	
A3	1014	訪問型サービス緩和型Ⅲ(2割負担)	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度:1月の中で13回まで)	80%	258	
A3	1015	訪問型サービス緩和型Ⅲ・同一(2割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	232	
A3	1016	訪問型サービス緩和型Ⅳ短時間サービス(2割負担)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)(1月につき22回まで)	80%	150	
A3	1017	訪問型サービス緩和型Ⅳ短時間サービス・同一(2割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	135	
A3	1201	訪問型サービス緩和型初回加算(2割負担)	初回加算	80%	200	1月につき

小松島市 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表 ※緩和型サービス(訪問型サービスA) 3割負担

※給付率70%は平成30年8月から導入

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1020	訪問型サービス緩和型Ⅰ(3割負担)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度:1月の中で5回まで)	70%	241	1回につき
A3	1021	訪問型サービス緩和型Ⅰ・同一(3割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	217	
A3	1022	訪問型サービス緩和型Ⅱ(3割負担)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度:1月の中で9回まで)	70%	245	
A3	1023	訪問型サービス緩和型Ⅱ・同一(3割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	221	
A3	1024	訪問型サービス緩和型Ⅲ(3割負担)	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度:1月の中で13回まで)	70%	258	
A3	1025	訪問型サービス緩和型Ⅲ・同一(3割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	232	
A3	1026	訪問型サービス緩和型Ⅳ短時間サービス(3割負担)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)(1月につき22回まで)	70%	150	
A3	1027	訪問型サービス緩和型Ⅳ短時間サービス・同一(3割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	135	
A3	1301	訪問型サービス緩和型初回加算(3割負担)	初回加算	70%	200	1月につき

小松島市 通所型サービス(独自)サービスコード表 令和4年10月1日以降 ※灰色は廃止、水色は新規、黄色は変更

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6	1111 通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき
A6	1112 通所型独自サービス1日割			55単位	55	1日につき
A6	1121 通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき
A6	1122 通所型独自サービス2日割			113単位	113	1日につき
A6	1113 通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき
A6	1123 通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	395	
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002 通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150	
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160	
A6	5006 通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択のサービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007 通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008 通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009 通所型独自複数サービス実施加算 II		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005 通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6011 通所型独自サービス提供体制加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1 88単位加算	88	
A6	6012 通所型独自サービス提供体制加算 I 2		事業対象者・要支援2 176単位加算	176		
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1 72単位加算	72	
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援2 144単位加算	144		
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算 III 1	(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1 24単位加算	24		
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援2 48単位加算	48		
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	
A6	4003 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2		運動器機能向上加算を算定している場合 100単位加算	100		
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算 I	力 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6118 通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119 通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114 通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	8001 通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002 通所型独自サービス1日割・定超			55単位		39	1日につき
A6	8011 通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012 通所型独自サービス2日割・定超			113単位		79	1日につき
A6	8003 通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269	1回につき
A6	8013 通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	9001 通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002 通所型独自サービス1日割・人欠			55単位		39	1日につき
A6	9011 通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012 通所型独自サービス2日割・人欠			113単位		79	1日につき
A6	9003 通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269	1回につき
A6	9013 通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		277	

【別表1】

※水色は新規、黄色は変更

小松島市 通所型サービス(独自/定率) サービスコード表

※緩和型サービス(通所型サービスA)

【利用者負担割合 1割 の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1111	通所型サービス緩和型1(1割負担)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	323単位	90%	323
A7	1121	通所型サービス緩和型2(1割負担)				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1151	通所型サービス緩和型1・定超(1割負担)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	323単位	90%	226
A7	1161	通所型サービス緩和型2・定超(1割負担)				

従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1171	通所型サービス緩和型1・人欠(1割負担)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	323単位	90%	226
A7	1181	通所型サービス緩和型2・人欠(1割負担)				

【利用者負担割合 2割 の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1211	通所型サービス緩和型1(2割負担)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	323単位	80%	323
A7	1221	通所型サービス緩和型2(2割負担)				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1251	通所型サービス緩和型1・定超(2割負担)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	323単位	80%	226
A7	1261	通所型サービス緩和型2・定超(2割負担)				

従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1271	通所型サービス緩和型1・人欠(2割負担)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	323単位	80%	226
A7	1281	通所型サービス緩和型2・人欠(2割負担)				

【利用者負担割合 3割 の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1311	通所型サービス緩和型1(3割負担)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	323単位	70%	323
A7	1321	通所型サービス緩和型2(3割負担)				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1351	通所型サービス緩和型1・定超(3割負担)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	323単位	70%	226
A7	1361	通所型サービス緩和型2・定超(3割負担)				

従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1371	通所型サービス緩和型1・人欠(3割負担)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	323単位	70%	226
A7	1381	通所型サービス緩和型2・人欠(3割負担)				

介護予防ケアマネジメントサービスコード 令和4年10月1日以降 ※灰色は廃止、水色は新規、黄色は変更
 ※新規の項目番号は変更になる可能性があります。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5 438単位	438	1月につき
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	ロ 初回加算 300単位加算	300	
AF	4002	委託連携加算	ハ 委託連携加算 300単位加算	300	